

# 物 件 調 査 書

物件番号 69

所在地		北海道北見市東相内町1078番、1079番			
住居表示		同 所			
現況地目 及び面積等	宅地	737.18 m <sup>2</sup>		工作物	—
				立木竹	—
登記簿	地番	1078番	1079番		
	地目	宅地	宅地		
	数量	507.19m <sup>2</sup>	229.99m <sup>2</sup>		
記載事項	地番				
	地目				
	数量				
接面道路 の状況	南側 舗装市道 幅員約 10.9 m (法第42条第1項第1号道路)				
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域			
		用途地域	第一種住居地域		
		地域・地区			
		建ぺい率	60%		
		容積率	200%		
		高度制限	指定なし		
	防火指定	指定なし			
その他	・景観法 ・水防法 ・都市再生特別措置法				
*別葉「補足説明事項」参照					
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況	施設整備の 特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	—	—
	公営水道	接面道路配管	有		
	公共下水道	接面道路配管	有		有
	都市ガス	接面道路配管	無		
交通機関	鉄道等	J R 石北本線 東相内駅の 西方 約0.5km 徒歩6分			
公共施設	北見市役所		北見市立東相内小学校	北見市立東相内中学校	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該物件は、利用状況により下水道受益者負担金（1平方メートル当たり323円を土地面積に乗じた金額）を支払う必要があります。詳細については、北見市に照会願います。</li> <li>・当該物件を含む周辺地域は、北見市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています。詳細については、北見市に照会願います。</li> <li>・当該物件は、北見市立地適正化計画で定める居住誘導区域外及び都市機能誘導区域外に該当するため、一定規模以上の開発、建築等行為及び一定規模以上の誘導施設の開発、建築等行為を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき北見市長への事前届出が必要となります。詳細については、北見市に照会願います。</li> <li>・当該物件の南側に接面する北見市道『東相内町北2線道路』は、計画幅員14mの都市計画道路『3・5・40号 東相内通』（未整備）に決定されています。建物の建築制限等については、北見市に照会願います。</li> <li>・当該物件の接面道路には、歩道の切り下げがないため、現状において車両の進入はできません。</li> <li>・当該物件の北側隣接地及び東側隣接地からは樹木の枝が越境しています。</li> <li>・当該物件の北側境界線付近は、北方向に下り傾斜となっています。</li> <li>・当該物件内には、樹木があります。</li> <li>・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等（別紙）記載の内容であることを了承したうえで、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。</li> </ul>				

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

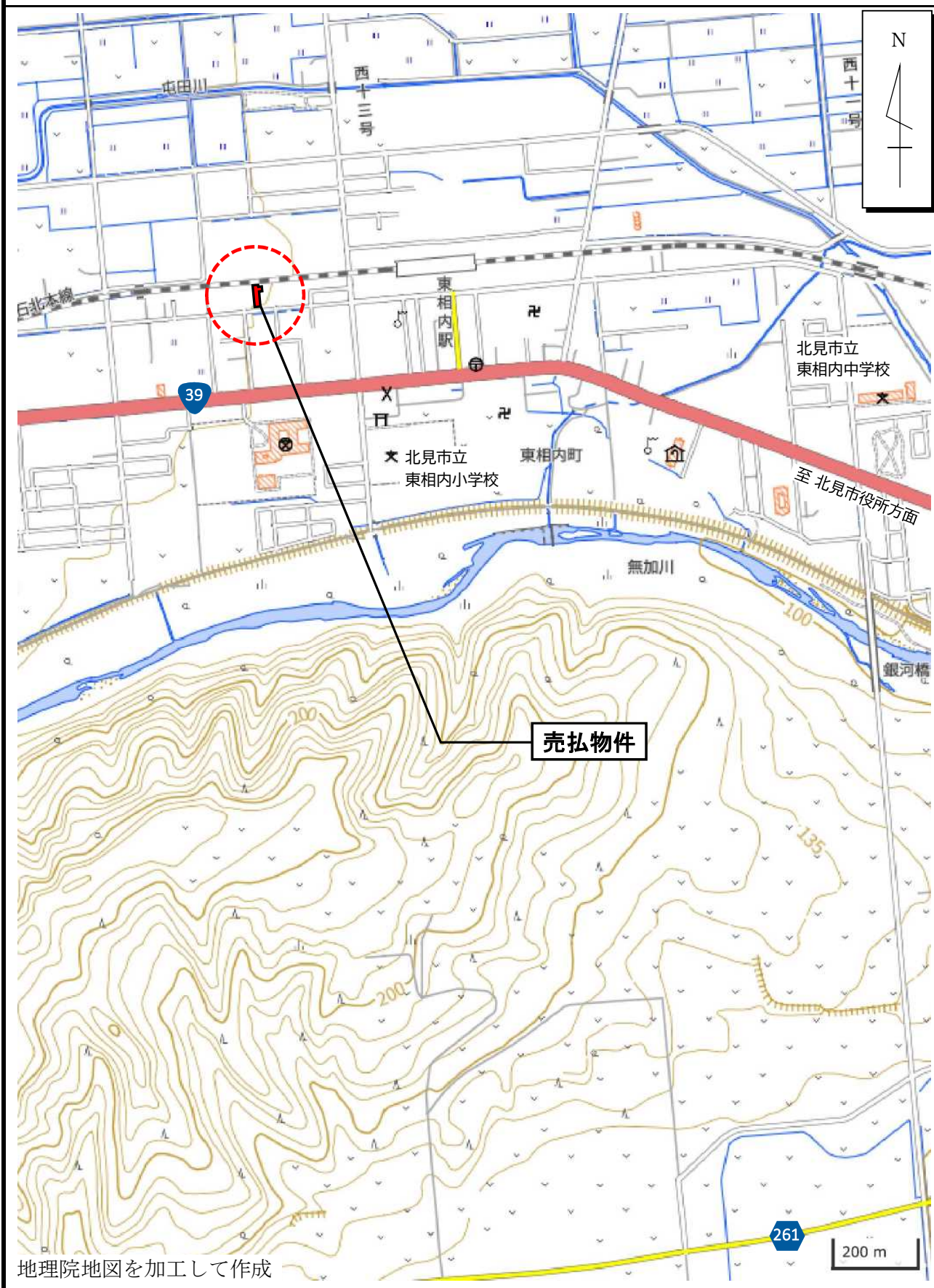
所在地

北見市東相内町1078番、1079番

物件番号

69

# 案内図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

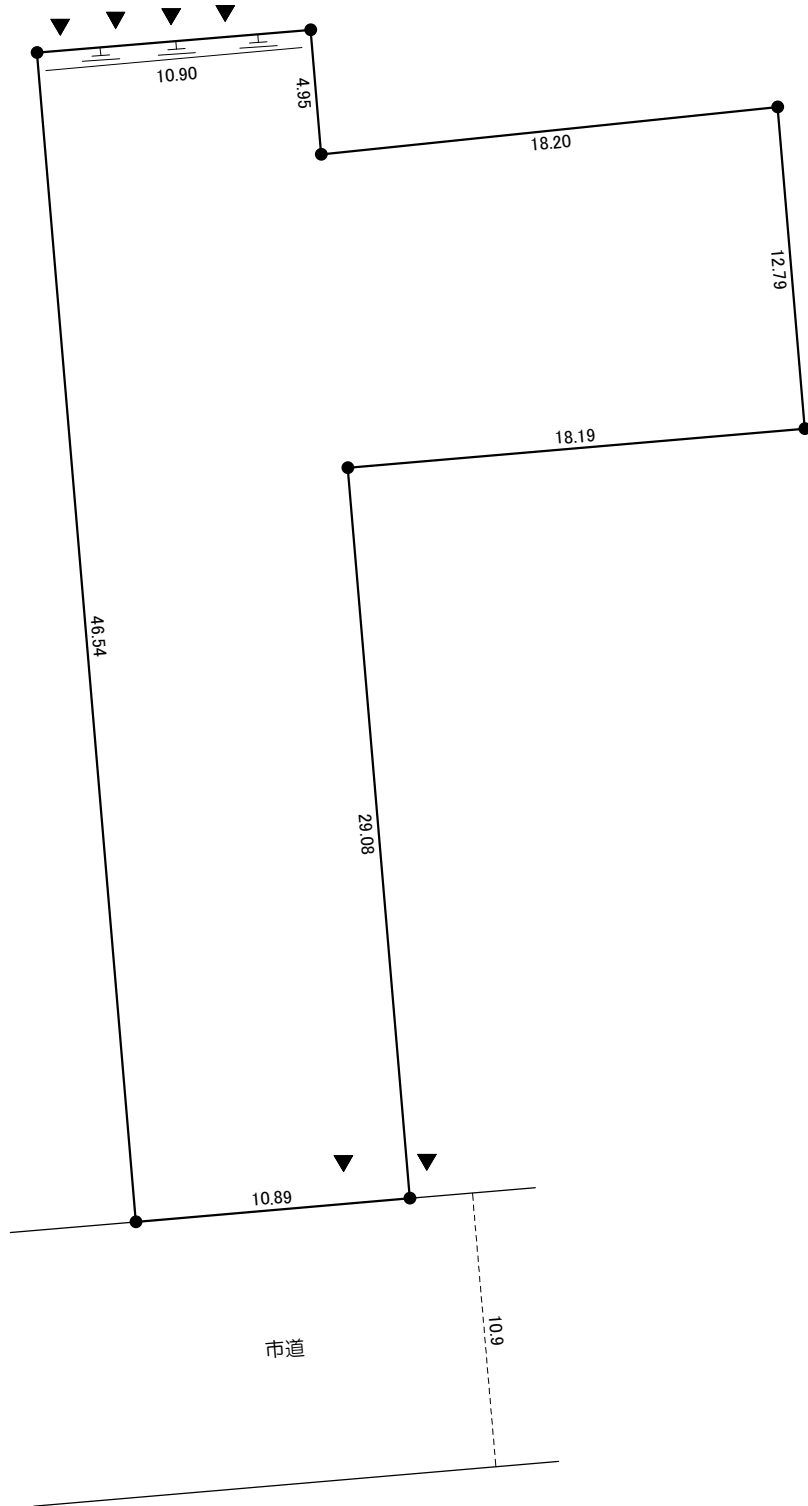
所在地

北見市東相内町1078番、1079番

物件番号

69

# 概要図



▼ 樹木

単位：メートル

※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	69
所在地	北見市東相内町1078番、1079番

